

平成18年度における情報公開法の施行の状況について

(行政機関情報公開法)

(独立行政法人等情報公開法)

平成19年9月

総務省行政管理局情報公開推進室

1 開示請求の件数等

(単位:件)

行政機関名	新たに受け付けた件数						前年度からの持ち越し件数	移送を受けた件数	計 (処理すべき事案)
	場所別		方法別						
	本省庁	その他	来所	郵送	オンライン				
内閣官房(注1)	50	50	0	8	40	2	0	1	51
行政改革推進本部(注2)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	12	12	0	3	4	5	2	0	14
人事院	1,152	1,152	0	112	183	857	161	0	1,313
内閣府	375	293	82	131	233	11	11	1	387
宮内庁	201	201	0	40	44	117	32	0	233
公正取引委員会	40	27	13	19	17	4	5	0	45
国家公安委員会	8	8	0	0	8	0	0	0	8
警察庁	175	144	31	103	69	3	14	2	191
金融庁	111	111	0	68	43	0	9	125	245
総務省	917	866	51	613	295	9	31	3	951
公害等調整委員会	3	3	0	0	3	0	0	0	3
消防庁	4	4	0	0	4	0	0	0	4
法務省	16,376	395	15,981	5,823	10,441	112	419	2	16,797
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	4	3	1	2	1	1	0	0	4
検察庁(注3)	197	38	159	102	92	3	10	0	207
外務省	993	993	0	509	470	14	921	3	1,917
財務省	481	81	400	183	289	9	19	8	508
国税庁	2,942	197	2,745	1,716	972	254	103	5	3,050
文部科学省	2,909	2,909	0	1,139	1,769	1	114	2	3,025
文化庁	106	106	0	72	34	0	12	0	118
厚生労働省	5,566	4,641	925	850	4,546	170	423	2	5,991
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会保険庁	8,022	63	7,959	1,899	6,121	2	21	0	8,043
農林水産省	449	164	285	113	268	68	19	2	470
林野庁	429	67	362	106	320	3	1	0	430
水産庁	50	50	0	21	21	8	1	0	51
経済産業省	206	100	106	80	112	14	10	5	221
資源エネルギー庁	252	181	71	49	183	20	28	0	280
特許庁	215	215	0	127	75	13	13	0	228
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	6,446	400	6,046	1,854	4,256	336	372	7	6,825
船員労働委員会	5	5	0	0	5	0	0	0	5
気象庁	18	11	7	11	7	0	0	0	18
海上保安庁	59	14	45	11	48	0	2	2	63
海難審判庁	1	1	0	0	1	0	0	0	1
環境省	100	97	3	42	53	5	9	4	113
防衛省	726	719	7	223	503	0	68	1	795
防衛施設庁	259	34	225	174	76	9	29	1	289
会計検査院	71	71	0	33	30	8	1	12	84
計	49,930	14,426	35,504	16,236	31,636	2,058	2,860	188	52,978

(注)

- 「内閣官房」には、内閣官房において事務を処理することとされている安全保障会議、高度通信ネットワーク社会推進戦略本部、都市再生本部、構造改革特別区域推進本部、知的財産戦略本部、地球温暖化対策推進本部、地域再生本部及び郵政民営化推進本部に係るものを含む。以下同じ。
- 「行政改革推進本部」は、平成18年6月23日設置。
- 「検察庁」は、最高検察庁、各高等検察庁、各地方検察庁及び各区検察庁分の合計であり、最高検察庁、東京高等検察庁及び東京地方検察庁で受け付けたものを「本省庁受」とし、その他で受け付けたものを「その他受」とした。以下、同じ。

4 延長手続の状況

(単位:件)

行政機関名	開示決定等 件数	延長手続を採らなかったもの		法第10条第2項による延長手続を採ったもの			法第11条の期限の特例を適用したもの			
		期限内に開 示決定等が されたもの	期限を超過 したもの	期限内に開 示決定等が されたもの	期限を超過 したもの	期限内に開 示決定等が されたもの	期限を超過 したもの			
内閣官房	49	45	45	0	4	4	0	0	0	0
行政改革推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	9	9	9	0	0	0	0	0	0	0
人事院	1,175	1,175	1,163	12	0	0	0	0	0	0
内閣府	338	223	223	0	112	112	0	3	3	0
宮内庁	205	152	152	0	25	25	0	28	27	1
公正取引委員会	42	36	36	0	6	6	0	0	0	0
国家公安委員会	7	7	7	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	184	126	126	0	30	30	0	28	28	0
金融庁	225	206	206	0	19	19	0	0	0	0
総務省	870	841	814	27	10	10	0	19	19	0
公害等調整委員会	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	4	4	4	0	0	0	0	0	0	0
法務省	12,986	11,995	11,995	0	757	757	0	234	234	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	5	2	2	0	1	1	0	2	2	0
検察庁	137	132	132	0	3	3	0	2	2	0
外務省	1,168	325	290	35	178	163	15	665	483	182
財務省	323	320	320	0	2	2	0	1	1	0
国税庁	2,914	2,576	2,576	0	232	232	0	106	106	0
文部科学省	358	316	316	0	20	20	0	22	22	0
文化庁	71	66	66	0	5	5	0	0	0	0
厚生労働省	4,648	2,772	2,772	0	1,802	1,801	1	74	74	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会保険庁	7,959	7,902	7,898	4	47	47	0	10	7	3
農林水産省	202	185	185	0	17	17	0	0	0	0
林野庁	102	101	101	0	1	1	0	0	0	0
水産庁	22	22	22	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	224	163	163	0	28	28	0	33	33	0
資源エネルギー庁	242	156	156	0	23	23	0	63	63	0
特許庁	217	215	215	0	2	2	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	6,422	5,916	5,916	0	499	499	0	7	7	0
船員労働委員会	5	5	5	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	18	18	18	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	65	63	63	0	2	2	0	0	0	0
海難審判庁	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0
環境省	95	68	68	0	19	19	0	8	8	0
防衛省	724	384	384	0	164	164	0	176	176	0
防衛施設庁	279	252	252	0	18	18	0	9	9	0
会計検査院	51	24	24	0	11	11	0	16	16	0
計	42,349	36,805	36,727	78	4,038	4,022	16	1,506	1,320	186

5 法第11条の規定を適用した事案に係る開示決定等の処理日数別の件数

(単位:件)

行政機関名	法第11条の期限の特例を適用したもの				
	開示請求を受けてから決定を行った日までの日数				
	60日以内	60日超 90日以内	90日超 半年以内	半年超 1年以内	1年超
内閣官房	0	0	0	0	0
行政改革推進本部	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0
内閣府	3	0	0	1	2
宮内庁	28	1	13	13	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0
警察庁	28	15	1	11	0
金融庁	0	0	0	0	0
総務省	19	5	4	10	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0
法務省	234	128	29	47	17
公安審査委員会	0	0	0	0	0
公安調査庁	2	1	0	1	0
検察庁	2	1	0	1	0
外務省	665	102	84	161	209
財務省	1	0	0	0	1
国税庁	106	17	61	26	0
文部科学省	22	10	2	10	0
文化庁	0	0	0	0	0
厚生労働省	74	65	3	4	2
中央労働委員会	0	0	0	0	0
社会保険庁	10	0	2	1	7
農林水産省	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0
経済産業省	33	11	11	8	3
資源エネルギー庁	63	9	8	44	2
特許庁	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0
国土交通省	7	7	0	0	0
船員労働委員会	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0
海難審判庁	0	0	0	0	0
環境省	8	2	5	1	0
防衛省	176	88	4	39	45
防衛施設庁	9	5	2	2	0
会計検査院	16	6	2	2	6
計	1,506	473	231	382	294

○ 延長手続を採っておらず、30日以内に開示決定等がされなかったもの(資料2)

行政機関名	件名	受付年月日	期限	決定年月日	超過日数	30日以内に開示決定等がされなかった理由
人事院	平成10年度から14年度までの気象大 学校学生採用試験の教養試験、学科 試験(多校選択式)の試験問題及び これらの正答位置表	H18.5.17	H18.6.16	H18.6.23	7	開示決定等の処理に係る事務手続き上の不 備があったため。
	平成17年度気象大学校学生採用試 験の教養試験、学科試験(多校選択 式)の試験問題及びこれらの正答位 置表並びに学科試験(記述式)及び 作文試験の試験問題	H18.5.17	H18.6.16	H18.6.23	7	同上
	平成10年度から17年度までの海上保 安大学校学生採用試験の教養試験、 学科試験(多校選択式)の試験問題 及びこれらの正答位置表並びに学科 試験(記述式)及び作文試験の試験 問題	H18.5.17	H18.6.16	H18.6.23	7	同上
	国家公務員採用I種試験のうち、平 成13年度から15年度までの理工Ⅲ区 分の専門試験(多校選択式)の試験 問題のうち必須問題、地球物理学、 地質学の問題及びこれらの正答位置 表並びに平成13年度から17年度まで の理工Ⅲ区分の専門試験(記述式) の試験問題のうち地球物理学、地質 学の問題	H18.5.18	H18.6.19	H18.6.23	4	同上
	平成13年度から17年度(平成16年度 を除く。)までの国家公務員採用I種 試験の理工I区分の専門試験(多校 選択式)の試験問題及びこれらの正 答位置表並びに総合試験及び理工 I区分の専門試験(記述式)の試験 問題	H18.5.18	H18.6.19	H18.6.23	4	同上

行政機関名	件名	受付年月日	期限	決定年月日	超過日数	30日以内に開示決定等がされなかった理由
人事院	国家公務員採用I種試験のうち、平成13年度から18年度までの教養試験、理工IV区分の専門試験(多岐選択式)の試験問題及びこれらの正答位置表並びに平成13年度から17年度までの総合試験、理工IV区分の専門試験(記述式)の試験問題	H18.5.18	H18.6.19	H18.6.23	4	同上
	平成16年度の国家公務員採用I種試験の専門試験(多岐選択式)の試験問題及びこの正答位置表並びに総合試験及び理工III区分の専門試験(記述式)の試験問題	H18.5.17	H18.6.16	H18.6.23	7	同上
	平成16年度国家公務員採用II種試験の物理区分の専門試験(多岐選択式)の試験問題及びこの正答位置表並びに専門試験(記述式)の試験問題	H18.5.17	H18.6.16	H18.6.23	7	同上
	平成13年度から17年度までの海上保安学校学生採用試験の教養試験、学科試験(多岐選択式)の試験問題及びこれらの正答位置表並びに作文試験の試験問題	H18.5.17	H18.6.16	H18.6.23	7	同上
	平成13年度から16年度までの国家公務員採用I種試験の農学III区分の専門試験(多岐選択式)の試験問題及びこれらの正答位置表並びに専門試験(記述式)の試験問題	H18.5.18	H18.6.19	H18.6.23	4	同上
	平成12年度から16年度までの国家公務員採用II種試験の林学区分の専門試験(多岐選択式)の試験問題及びこれらの正答位置表並びに専門試験(記述式)の試験問題	H18.5.18	H18.6.19	H18.6.23	4	同上

行政機関名	件名	受付年月日	期限	決定年月日	超過日数	30日以内に開示決定等がされなかった理由
人事院	平成17年度国家公務員採用I種試験の総合試験、行政、法律、経済、人間科学I～II、理工I～IV、農学I～IVの各区分の専門試験(記述式)の試験問題	H18.5.17	H18.6.16	H18.6.23	7	同上
総務省	地方財政状況調査のデータ【27件】	H18.8.21	H18.9.20	H18.9.26	6	開示決定等の処理に係る事務手続き上の不備があったため。
外務省	2003(平成15)年9月16日から18日にかけて、日本の企業が中国広東省珠海市で行ったとされる集団買春事件について、2003(平成15)年10月5日、広東省政府から広州日本総領事館に対して行われた調査結果(捜査結果)についての回答文書又は記録(他、計4件)	H18.2.17	H18.3.19	H18.4.13	25	対象となる行政文書の特定に時間を要したため。処理すべき開示請求案件が著しく多いことに加え、他の事務も著しく繁忙であったため。
	外務省からの各種法人への出向者数及び出向先法人名が分かる文書	H18.3.6	H18.4.5	H18.4.13	8	同時期に処理すべき開示請求が多数重なっていたことにより、開示請求の処理に予想外に時間を要したため。
	1971年11月24日付『日本経済新聞』の報道にあるように、1971年7月(ニクソンショック以降)から11月の間、「覚書貿易事務所北京連絡事務所」に派遣される予定であった前トナム大使館一等書記官藤田公郎氏が外務省を「退職」した後北京に赴任するよう中国側が要求したことは事実か否かを、確認できる行政文書	H18.3.2	H18.4.1	H18.5.2	31	開示請求の対象となりうる行政文書の探索、開示・不開示の審査に予想以上の時間を要したため。

行政機関名	件名	受付年月日	期限	決定年月日	超過日数	30日以内に開示決定等がされなかつた理由
外務省	1970年4月20日付各紙朝刊が報道している「外務省筋による非公式見解」に関する、(1)この非公式見解が出されるにあたって、外務省内でどのような議論がなされたか (2)この非公式見解に込められた外務省の意図は何か 以上の2点が分かる行政文書	H18.3.15	H18.4.14	H18.5.31	47	開示請求の対象となりうる行政文書の探索、開示・不開示の審査に予想以上の時間を要しているため。また、処理すべき開示請求案件が著しく多いことに加え、他の事務も著しく繁忙であったため。
	1960年の日米修交百周年記念行事、特に歌舞伎米国公演に関する行政文書	H18.4.6	H18.5.6	H18.9.1	118	対象となりうる行政文書が著しく大量で、対象文書の探索、開示請求の対象となるか否かの調査、開示・不開示の決定等に予想外に時間がかかった他、首脳・閣僚レベルの往来等当初予想し得なかつた事務の繁忙により、開示請求の処理に十分な時間を割くことができなかったため。
	1967年11月14日にワシントンで行われた、佐藤首相とマクナマラ国防長官の会談記録、及び11月15日に同じくワシントンで行われた佐藤首相とラスク国務長官の会談記録	H18.4.20	H18.5.20	H18.7.28	69	対象となりうる行政文書が著しく大量で、対象文書の探索、開示請求の対象となるか否かの調査、開示・不開示の決定等に予想外に時間がかかった他、首脳・閣僚レベルの往来等当初予想し得なかつた事務の繁忙により、開示請求の処理に十分な時間を割くことができなかったため。
	本邦対アジア地域経済技術協力関係 東南アジア経済協力問題研究会(昭和29年)作成(取得)時期:1954年1月1日	H18.5.15	H18.6.14	H18.7.19	35	同時期に処理すべき開示請求が重なっていたことに加え、事務の繁忙により、処理に時間を要したため。
	アジア経済懇談会関係一件 議事録 作成(取得)時期:1953年1月1日	H18.5.15	H18.6.14	H18.7.19	35	同時期に処理すべき開示請求が重なっていたことに加え、事務の繁忙により、処理に時間を要したため。

行政機関名	件名	受付年月日	期限	決定年月日	超過日数	30日以内に開示決定等がされなかった理由
外務省	東南アジア開発閣僚会議関係 第3巻 作成(取得)時期1973年10月1日	H18.6.13	H18.7.13	H18.8.23	41	開示請求後の平成18年6月以降、東ティモール政情は混乱を極め、アルカテリ・モテイモ首相が国内の武力衝突を煽動したとして退陣に追い込まれるなどの事態に対応するため予想以上に多量の業務が生じ、開示請求処理に予想外の時間を要したため。
	飲酒運転で人身事故を起こした外務省職員が現在某国大使に任命され勤務している旨の報道について某大使の署名と事故の日時、事故の詳細及び外務省の処罰の内容、加えて処罰を命じた時の大臣と事務次官の署名	H18.6.8	H18.7.14	H18.7.19	5	業務繁忙期であり、また、当初予定したよりも慎重に審査を行う必要性が判明し、対象文書の審査に予想外に時間を要したため。
	1963年9月12日の午後2時から首相官邸で行われた外交案件についての協議の議事録	H18.6.13	H18.7.13	H18.7.21	8	開示請求受付後、カーペンター豪州西オーストラリア州首相の訪日、第4回日豪会議、日豪1.5トラック会合、日豪社会保障協定第3回交渉等業務の繁忙により、開示請求処理に予想外の時間を要したため。
	1969年9月13日に下田駐米大使が外務大臣宛で送付した公電(総番号40621、9月13日下田大使発外務大臣宛、第2864号)	H18.6.30	H18.8.10	H19.3.19	221	対象となりうる行政文書が著しく大量で、対象文書の探索、開示請求の対象となるか否かの調査、開示・不開示の決定等に予想外に時間がかかった他、首脳・閣僚レベルの往来等当初予想し得なかった事務の繁忙により、開示請求の処理に十分な時間を割くことができなかったため。
	「官邸への報告」(「在上海総領事館の館員の死亡」)(他、計3件)	H18.7.11	H18.8.10	H18.8.14	4	同時期に処理すべき開示請求が多数量なっていたことにより、開示請求の処理に予想外に時間を要したため。

行政機関名	件名	受付年月日	期限	決定年月日	超過日数	30日以内に開示決定等がされなかった理由
外務省	記者クラブ配付資料のうち外務省ホームページ上に掲載していないものの全て。*対象期間06年5月1日～7月末日	H18.8.9	H18.9.8	H19.3.29	202	「政府の有するその諸活動を国民に説明する責務を全う」するという情報公開法の目的を踏まえ、国民への正確かつ適切な情報公開に努めるべく、大量の文書を広範の課室と協議し、個人等に関する重要な情報が含まれている文書については慎重な審査を行ったところ、対象文書の審査に予想外の時間を要したため。
	2006年8月17日からの皇太子一家のオランダ訪問に関わる費用が分かる一切の文書	H18.8.10	H18.9.9	H18.10.2	23	同時期に処理すべき開示請求が多数重なったことにより、開示請求処理に予想外に時間を要したため。
	1990年2月12～13日にかけて未承認政府であるベン・サムリン政権(ブノンペン政府)治下のカンボジアへ訪問した際の記録	H18.8.23	H18.9.22	H18.11.7	46	開示請求受付後、急遽要人訪日が決まり、当初予想しなかった業務が繁忙であったため。
	1990年5月にタイのチャワリット副首相が提案したカンボジア和平案、いわゆる「チャワリット・プラン」。この「チャワリット・プラン」の5月26日にはバンコクで、6月2日には東京で河野雅治南東アジア第一課長、川島アジア局審議官、チャチャイ首相顧問団による修正(追加)案	H18.8.23	H18.9.22	H18.10.31	39	開示請求受付後、急遽要人訪日が決まり、当初予想しなかった業務が繁忙であったため。
	1989年9月29日、ASEAN外相との朝食会の際に米のベーカー国務長官がカンボジア問題に対する提案(ベーカー・イニシアティブ)をしたが、この提案に対してアジア局が考えた和平案	H18.8.23	H18.9.22	H18.11.1	40	開示請求受付後、急遽要人訪日が決まり、当初予想しなかった業務が繁忙であったため。

行政機関名	件名	受付年月日	期限	決定年月日	超過日数	30日以内に開示決定等がされなかった理由
外務省	1990年4月5～9日頃にカンボジアのシンハヌーク殿下によって発表されたカシボジア和平のための「九項目提案」。また、その提案に対する日本の反応がわかる文書	H18.8.24	H18.9.23	H18.11.8	46	開示請求受付後、急遽要人訪日が決まり、当初予想しなかった業務が繁忙であったため。
	「本件懇談会終了後も懇談会の目的を達成するための調査・研究・検討」(平成17年(行情)諮問第638号)に関する補充理由説明書)に関して今後取るべき施策の内容をまとめた文書の全て	H18.8.10	H18.9.9	H18.9.20	11	関係課室において同時期に処理すべき開示請求事案が多数量なり、また、不服申立に係る事案の処理以外の事務やその他通常の業務が著しく繁忙であったため。
	記者クラブ配布資料のうち外務省ホームページ上に掲載していないものの全て。*対象期間06年8月1日～9月末日	H18.10.10	H18.11.9	H19.3.30	141	「政府の有するその諸活動を国民に説明する責務を全うする」という情報公開法の目的を踏まえ、国民への正確かつ適切な情報公開に努めるべく、大量の文書を広範囲の課室と協議し、個人等に関する重要な情報が含まれている文書については慎重な審査を行ったところ、対象文書の審査に予想外の時間を要したため。
	中国における遺棄化学兵器の状況に関する調査報告書 吉林省敦化市及び河南省信陽市における現地調査(平成16年7、8月)	H18.10.16	H18.11.15	H18.12.1	16	対象となる行政ファイル及び行政文書が大量であり、処理に時間を要したため。処理すべき開示請求案件が著しく多いことに加え、他の事務も著しく繁忙であったため。
	在フィリピン日本大使館における査証申請につき、代理人(accredited agencies)を認めるに至るまでに、同制度に係り同大使館・本省内で作成された書類一式	H18.11.17	H18.12.17	H18.12.21	4	当初、想定した以上に決裁及び確認作業に時間を要したため。

行政機関名	件名	受付年月日	期限	決定年月日	超過日数	30日以内に開示決定等がされなかつた理由
外務省	日中安保対話(第1回～第10回)の記録・記者ブリーフ、記者会見の質疑応答内容(第9回は除く)	H18.12.13	H19.1.12	H19.3.22	69	開示請求の対象となりうる行政文書の探索、開示・不開示の審査に予想以上の時間を要しているため。
	1959年4月の皇太子(現・天皇)御成婚の対外報道に関する資料。とくに情報文化局が編集し在外公館に送った記録映画について、その内容、映画作成の決定過程、それへの外国での反応についての資料	H18.12.25	H19.1.24	H19.1.30	6	開示請求の対象となりうる行政文書が著しく大量で、開示請求の対象となるか否かの調査及び開示・不開示の決定等に予想外の時間を要したため。
	大使と外務省職員の人事に関し、国会議員及びその秘書と称する人物が外務省に対して意見、要望、紹介、照会した内容に関する文書全般(平成17年度、平成18年度分)	H19.1.11	H19.2.12	H19.2.20	8	開示請求の対象となりうる行政文書が著しく大量で、開示請求の対象となるか否かの調査に予想外の時間を要したため。
	1966年1月7日に行われた、佐藤栄作首相と米国のハリマン特使との詳細な会談録	H19.2.1	H19.3.3	H19.3.19	16	対象となりうる行政文書が著しく大量で、対象文書の探索、開示請求の対象となるか否かの調査、開示・不開示の決定等に予想外に時間がかかかった他、首脳・閣僚レベルの往来等当初予想し得なかつた事務の繁忙により、開示請求の処理に十分な時間を割くことができなかったため。
	1973年6月 東南アジア諸国における反日問題について各国駐在館員による会議議事録や関係する電報など	H19.2.2	H19.3.4	H19.3.30	26	同時期に処理すべき開示請求が重なっていたことに加え、事務の繁忙により、処理に時間を要したため。
	1962年5月9日付の日本・キプロス外交関係樹立の日付や方式を記した行政文書	H19.2.5	H19.3.14	H19.3.28	14	文書特定に時間がかかったため。

行政機関名	件名	受付年月日	期限	決定年月日	超過日数	30日以内に開示決定等がされなかった理由
外務省	1972年10月愛知前外相のクアラランブル、シンガポール、ジャカルタ、マニラ、バンコク訪問の準備資料及び訪問先での討議内容がわかる資料	H19.2.14	H19.3.16	H19.3.28	12	開示請求後の平成19年3月、ナジブ・マレーシア副首相訪日準備、リー・シンガポール首相訪日準備、日マレーシアEPA小委員会開催、日ブルネイEPA交渉等で多忙を極めていたが、特にナジブ副首相の訪日準備に当初予想していた以上の時間を要したため、開示請求処理に予想外の時間を要したため(ナジブ副首相の日程等が直前まで確定しなかったため、その準備に予想以上の時間を要した。)
社会保険庁	県内の保険医療機関一覧	H18.10.5	H18.11.6	H18.11.7	1	所管業務が繁忙であったため。
	未統合の年金手帳記号番号に係る会議の議事録及び資料	H18.9.6	H18.10.6	H18.10.23	17	対象文書の特定に時間を要したこと、また、所管業務が著しく繁忙であったため。
	高額療養費、出産手当金貸付事業にかかるとる貸付件数・貸付金額等が分かる文書	H19.1.18	H19.2.16	H19.3.20	32	対象文書の特定に時間を要したこと、また、所管業務が著しく繁忙であったため。
	健康保険料、厚生年金保険料、国民年金保険料に係る不納欠損件数等が分かる文書	H19.1.18	H19.2.16	H19.3.20	32	対象文書の特定に時間を要したこと、また、所管業務が著しく繁忙であったため。

○ 法第11条を適用している事案で、開示決定等までに1年超を要したものの(資料8)

行政機関名	件名	受付年月日	決定年月日	要した日数	1年超を要した理由
宮内庁	侍従職務日誌(昭和25年度)	H14.6.10	H19.3.29	1361	予想以上に開示・不開示の審査に時間を要したほか、担当部局が業務繁忙のため。
警察庁	平成11年度の総理府一般会計証明書類のうち監視庁証明分の証拠書類から機動隊分を除いたものうち、平成12年1月分の支出計算書の証拠書類	H17.2.7	H18.7.10	515	本書類は開示請求に係る行政文書が著しく大量であるため、平成21年9月30日まで決定期限を延長しているものうち、請求後1年を超えて一部開示決定を行った部分
法務省	平成14年「図書・新聞閲覧に関する書類」(前橋刑務所)	H17.11.4	H18.12.27	394	開示請求内容が、「行政文書ファイル」に保存されている行政文書すべてであったことから、行政文書の量が著しく大量であり、かつ、開示・不開示の判断に時間を要したため。
	平成15年「図書・新聞閲覧に関する書類」(前橋刑務所)	H17.11.4	H18.12.27	394	上記に同じ
	平成15年「庁内会議等議事録」(前橋刑務所)	H17.11.4	H18.12.26	393	上記に同じ
	平成15年「報道に関する書類」(前橋刑務所)	H17.11.4	H18.12.22	389	上記に同じ
	平成15年「大使館・領事館関係」(前橋刑務所)	H17.11.4	H18.12.22	389	上記に同じ
	平成15年「職責審査表」(前橋刑務所)	H17.11.4	H18.12.25	392	上記に同じ
	平成15年「矯正緊急報告(被収容者等による告訴、告発、提訴等報告)」(前橋刑務所)	H17.11.4	H18.12.20	387	上記に同じ
	平成15年「矯正臨時報告(被収容者等による告訴、告発、提訴等報告)」(前橋刑務所)	H17.11.4	H18.12.20	387	上記に同じ
	平成14年「矯正定期報告(職員等による告発等報告)」(前橋刑務所)	H17.11.4	H18.12.14	381	上記に同じ
	平成15年「矯正定期報告(職員等による告発等報告)」(前橋刑務所)	H17.11.4	H18.12.14	381	上記に同じ
平成15年「矯正定期報告(派閥関係受刑者収容状況報告)」(前橋刑務所)	H17.11.4	H18.12.19	386	上記に同じ	

行政機関名	件名	受付年月日	決定年月日	要した日数	1年超を要した理由
法務省	平成15年「弁護人面会に関する書類」(前橋刑務所)	H17.11.4	H18.12.14	381	上記に同じ
	平成15年「暴力団関係被収容者に関する書類」(前橋刑務所)	H17.11.4	H18.12.18	385	上記に同じ
外務省	国連代表権問題/中共[作成(取得)時期]1971年04月23日の文書の中から、当時の中国の国連加盟問題に対する1. 政策決定過程がわかる文書、2. 日本政府ないし、国連局を含めた外務省各部署の立場、意向、目的、方針がわかるもの、3. 外務省(特に国連局)の各時期における情勢分析(他、計3件)	H15.1.6	H19.3.30	1544	開示請求受付後、安保理改革等事務の繁忙があったこと及び開示請求の対象となりうる行政文書が大量で、対象文書の特定作業等に予想外の時間を要したため。また、開示決定等に係る省内合議に予想外の時間を要したため。
	国連代表権問題/中共[作成(取得)時期]1970年09月10日の文書の中で、当時の中国の国連加盟問題に対する1. 政策決定過程がわかる文書、2. 日本政府ないし、国連局を含めた外務省各部署の立場、意向、目的、方針がわかるもの、3. 外務省(特に国連局)の各時期における情勢分析	H15.1.7	H19.1.16	1470	開示請求受付後、安保理改革等事務の繁忙があったこと及び開示請求の対象となりうる行政文書が大量で、対象文書の特定作業等に予想外の時間を要したため。また、開示決定等に係る省内合議に予想外の時間を要したため。
	絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引条約(ワシントン条約) 1973年11月16日以上の文書のうち、国連公式文書で一般公開文書を除くもの	H15.5.16	H18.12.28	1322	開示請求の対象となる行政文書が著しく大量で、対象文書の探索、開示請求の対象となるか否かの調査、開示・不開示の決定に係る省内外合議に予想外の時間を要したため。
	絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引条約(ワシントン条約) 1973年02月24日以上の文書のうち、国連公式文書で一般公開文書を除くもの	H15.5.16	H19.1.18	1343	開示請求の対象となる行政文書が著しく大量で、対象文書の探索、開示請求の対象となるか否かの調査、開示・不開示の決定に係る省内外合議に予想外の時間を要したため。
	絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引条約(ワシントン条約) 批准、審議、経過 1973年03月02日以上の文書のうち、国連公式文書で一般公開文書を除くもの	H15.5.16	H18.4.12	1062	開示請求の対象となる行政文書が著しく大量で、対象文書の探索、開示請求の対象となるか否かの調査、開示・不開示の決定に係る省内外合議に予想外の時間を要したため。

行政機関名	件名	受付年月日	決定年月日	要した日数	1年超を要した理由
外務省	絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引条約(ワシントン条約) 1973年03月03日以上の文書のうち、国連公式文書で一般公開文書を除くもの	H15.5.16	H19.3.30	1414	開示請求の対象となる行政文書が著しく大量で、対象文書の探索、開示請求の対象となるか否かの調査、開示、不開示の決定に係る省内外合議に予想外の時間を要したため。
	「1982年から1985年まで行われた「日米捕鯨協議」に関するすべての文書、外務省より取得した公電のコピーも含む。」のうち、外務省作成に係る文書	H16.3.11	H19.2.28	1084	他にも開示請求が多く、調査・審査する行政文書が全体として著しく大量であったため。
	日米繊維製品貿易取極 1974年7月1日(他、計20件)	H16.4.12	H19.1.31	1024	開示請求対象文書が同時期に著しく大量であり、文書審査に時間がかかり、また、他の事務が繁忙であったため。
	日・中華民国関係 1970年12月01日 1. 日本政府の対台湾政府の内容がわかる政策文書、又は日本政府内部の討議などがわかる文書、メモ。2. 日本側当局者(外交官のみならず、自民党関係者も含む)と台湾政府関係者との接触の記録 3. 台湾の在日大使館から本省宛の電報や報告	H16.6.3	H18.10.16	865	対象となる行政ファイル及び行政文書が大量であり、処理に時間を要したため。処理すべき開示請求案件が著しく多いことに加え、他の事務も著しく繁忙であったため。
	日・中華民国関係 1972年08月21日 1. 日本政府の対台湾政府の内容がわかる政策文書、又は日本政府内部の討議などがわかる文書、メモ。2. 日本側当局者(外交官のみならず、自民党関係者も含む)と台湾政府関係者との接触の記録 3. 台湾の在日大使館から本省宛の電報や報告	H16.6.3	H18.8.2	790	対象となる行政ファイル及び行政文書が大量であり、処理に時間を要したため。処理すべき開示請求案件が著しく多いことに加え、他の事務も著しく繁忙であったため。
	沖繩政治 1979年02月01日作成	H16.7.5	H18.8.17	773	対象となりうる行政文書が著しく大量で、対象文書の探索、開示請求の対象となるか否かの調査、開示、不開示の決定等に予想外に時間がかかった他、首脳・閣僚レベルの往来等当初予想し得なかった事務の繁忙により、開示請求の処理に十分な時間を割くことができなかったため。

行政機関名	件名	受付年月日	決定年月日	要した日数	1年超を要した理由
外務省	沖繩復帰一般／資料 1968年01月31日作成	H16.7.5	H18.9.1	788	対象となりうる行政文書が著しく大量で、対象文書の探索、開示請求の対象となるか否かの調査、開示、不開示の決定等に予想外に時間がかかった他、首脳・閣僚レベルの往来等当初予想し得なかった事務の繁忙により、開示請求の処理に十分な時間を割くことができなかったため。
	沖繩問題(1969年11月～) 1969年11月25日作成	H16.7.5	H18.9.4	791	対象となりうる行政文書が著しく大量で、対象文書の探索、開示請求の対象となるか否かの調査、開示、不開示の決定等に予想外に時間がかかった他、首脳・閣僚レベルの往来等当初予想し得なかった事務の繁忙により、開示請求の処理に十分な時間を割くことができなかったため。
	沖繩問題(1968年1月～) 1968年01月31日作成	H16.7.5	H18.10.4	821	対象となりうる行政文書が著しく大量で、対象文書の探索、開示請求の対象となるか否かの調査、開示、不開示の決定等に予想外に時間がかかった他、首脳・閣僚レベルの往来等当初予想し得なかった事務の繁忙により、開示請求の処理に十分な時間を割くことができなかったため。
	沖繩の施政権返還に係る1972年1月、米國サクレメントにおける福田赳夫外務大臣一口ジャース米國務長官会談の議事録もしくはその会談に関する一切の資料	H16.7.7	H18.4.14	646	対象となりうる行政文書が著しく大量で、対象文書の探索、開示請求の対象となるか否かの調査、開示、不開示の決定等に予想外に時間がかかった他、首脳・閣僚レベルの往来等当初予想し得なかった事務の繁忙により、開示請求の処理に十分な時間を割くことができなかったため。
	日米自動車摩擦に関する外務省の立場(1993年9月から1995年12月まで)	H16.7.16	H18.8.18	763	開示請求対象文書が同時期に著しく大量であり、文書審査に時間がかかり、また、他の事務が繁忙であつたため。
	富士・コダックフィルム紛争(1993年9月から98年まで)に関する外務省の立場	H16.7.16	H18.8.18	763	開示請求対象文書が同時期に著しく大量であり、文書審査に時間がかかり、また、他の事務が繁忙であつたため。

行政機関名	件名	受付年月日	決定年月日	要した日数	1年超を要した理由
外務省	中共問題[作成時期]1964年01月17日-1. 日本政府(外務省)の対中国・台湾政策の内容がわかる政策文書、又は日本政府(外務省)内部の討議などがわかる文書、メモ、覚書、調書等。2. 日本側当局者(外交官のみならず、自民党関係者も含む)と中国政府関係者との接触の記録3. 在外公館から中国に関する本省宛の電報や報告	H16.10.25	H18.4.4	526	対象となる行政ファイル及び行政文書が大量であり、処理に時間を要したため。処理すべき開示請求案件が著しく多いことに加え、他の事務も著しく繁忙であったため。
	「インドシナ難民」とラベルされた資料のうち70年代(75~79)までの資料で、インドシナ難民(ポート・ピープル)受け入れ対応に関する内容部分	H16.11.4	H18.4.18	530	開示請求の対象となり得る行政文書が大量に認められ、対象文書の検索及びその後の開示の適否に係る検討・決定までに予想外に多大な時間を要した。また、本件と同様大部の資料について作業を行うことを要する開示請求案件の処理が同時に発生していたこと等が重なり、長期間に亘ったため。
	韓国在住もしくは日本在住の韓国籍の原爆被爆者に関する文書(他、計2件)	H16.11.11	H18.5.8	543	開示請求受付後、六者会合、竹島の日への対応等、当初予測し得なかった事務の繁忙により、開示請求処理に予想外の時間を要したため。
	1974年3月14日に再開された日中航空交渉に関する記録	H16.11.30	H18.4.26	512	対象となっている行政文書の性質上、開示等の決定を行うための判断に時間を要したため。対象となる行政ファイル及び行政文書が大量であり、処理に時間を要したため。また、処理すべき開示請求案件が著しく多いことに加え、他の事務も著しく繁忙であったため。
	カーレル・ドールマン号事件(C2.4.0.2-5-1)(西イリアン問題一件(A'-0379)、000-1241に記載有)	H16.12.15	H18.11.17	702	開示請求受付後、愛・地球博の開催をはじめとして様々な案件による要人往来で多忙を極め(直近の06年4、5月前半では、総理と外務大臣の外遊先に西欧課所管国が含まれていた(総理:スウェーデン、大臣:ベルギー、リトアニア))当初予測し得なかった事務の繁忙により、開示請求処理に予想外の時間を要したため。

行政機関名	件名	受付年月日	決定年月日	要した日数	1年超を要した理由
外務省	<p>日中関係 1963年07月23日 1. 日本政府(外務省)の中国政策の内容がわかる政策文書、又は日本政府(外務省)内部の討議などがわかる文書、メモ、覚書、調書等。2. 日本側当局者(外交官のみならず、自民党関係者も含む)と中国政府関係者との接触の記録。又は日本側当局者と日中貿易関係者との会見や協議の記録 3. 在外公館から中国に関する本省宛の電報や報告</p>	H17.1.13	H18.4.4	446	<p>対象となる行政ファイル及び行政文書が大量であり、処理に時間を要したため。処理すべき開示請求案件が著しく多いことに加え、他の事務も著しく繁忙であったため。</p>
	<p>国際連合における中国代表権問題一件 1965年07月01日作成の中から、当時の中国の国連加盟問題に対する1. 政策決定過程がわかる文書、2. 日本政府ないし、国連局を含めた外務省各部署の立場、意向、目的、方針がわかるもの、3. 外務省(特に国連局)の各時期における情勢分析(他、計6件)</p>	H17.1.25	H18.10.23	636	<p>開示請求受付後、安保理改革等事務の繁忙があったこと及び開示請求の対象となりうる行政文書が大量で、対象文書の特定作業等に予想外の時間を要したため。また、開示決定等に係る省内合議に予想外の時間を要したため。</p>
	<p>国際連合における中国代表権問題一件 1966年03月01日作成の中から、当時の中国の国連加盟問題に対する1. 政策決定過程がわかる文書、(例、議事録、会談録全般、外務省内で行われた議論、政府関係各所との協議、外務省ないし政府が国連や関係各国に対して協議し、働きかけた内容などが分かる文書)、2. 日本政府ないし、国連局を含めた外務省各部署の立場、意向、目的、方針がわかるもの(最終的なものだけでなく作成時期別に複数あれば全て)、3. 外務省(特に国連局)の各時期における情勢分析</p>	H17.1.25	H19.2.26	762	<p>開示請求受付後、安保理改革等事務の繁忙があったこと及び開示請求の対象となりうる行政文書が大量で、対象文書の特定作業等に予想外の時間を要したため。また、開示決定等に係る省内合議に予想外の時間を要したため。</p>
	<p>作成時期：1957年5月から1957年6月までの間 米国の沖繩統治の基本方針を謳った米大統領行政命令に関する文書(例えば、1957年5月中旬に行われた岸・マッカーサー一會談など)</p>	H17.2.3	H19.3.14	769	<p>対象となりうる行政文書が著しく大量で、対象文書の探索、開示請求の対象となるか否かの調査、開示・不開示の決定等に予想外に時間がかかった他、首脳・閣僚レベルの往来等当初予想し得なかつた事務の繁忙により、開示請求の処理に十分な時間を割くことができなかったため。</p>

行政機関名	件名	受付年月日	決定年月日	要した日数	1年超を要した理由
外務省	作成時期：1958年5月から1958年9月までの間 沖繩における通貨切り替え問題に関する文書	H17.2.3	H19.2.16	743	対象となりうる行政文書が著しく大量で、対象文書の探索、開示請求の対象となるか否かの調査、開示・不開示の決定等に予想外に時間がかかった他、首脳・閣僚レベルの往来等当初予想し得なかった事務の繁忙により、開示請求の処理に十分な時間を割くことができなかったため。
	1.わが国が戦後半世紀も経ってから「中国における旧日本軍遺棄化学兵器処理事業」を突然に決定実施することになった明確な理由・根拠、並びにその発端から決定時点までの日中外交折衝の経緯・内容が分かる文書。2.そもそも当該「遺棄化学兵器」は、本当は一体誰が捨てたのか。敗戦時に日本軍なのか、停戦武装解除で日本軍の武器弾薬一式を入手以後にソ連軍・中共軍・あるいは一部については国府軍なのか。について可能な限りの実情調査（真相究明）が当然綿密に実施された結果の決定と考えられるが、もしそうであれば、その調査結果内容が分かる文書。3.もし、その調査結果で中共軍（あるいは国府軍）自らが捨てたものと判明した場合には現化学兵器禁止条約上の処理義務は当然中国自体ということになると思われるが、広くそのケースを含む同条約の解釈・検討がなされていたのであれば、そのケースでの同条文解釈内容が分かる文書。	H17.2.23	H18.5.18	449	対象となっている行政文書の性質上、開示等の決定を行うための判断に時間を要したため。また、処理すべき開示請求案件が著しく多いことに加え、他の事務も著しく繁忙であったため。
	「日米政策企画協議」(1972年6月14日作成)内の文書で、協議の議事録と事後評価、事前ペーパー(他、計6件)	H17.3.2	H18.4.7	401	開示請求の対象となりうる行政文書が著しく大量で、かつ内容も多岐にわたるため、調査検討に時間を要したため。

行政機関名	件名	受付年月日	決定年月日	要した日数	1年超を要した理由
外務省	第4回日米貿易経済合同委員会(昭和40年7月12日-14日、ワシントン)の本会議又はその他の個別会議に際して、ラスク長官と椎名外相の間、または両国関係者の間でいわゆる「東南アジア開発会議」(後の東南アジア開発関係会議)をめぐる話合いの内容がわかる文書	H17.3.22	H18.4.18	392	開示請求対象文書が同時期に著しく大量であり、文書審査に時間がかかり、また、他の事務が繁忙であったため。
	マレーシア紛争における四ヶ国調停委員会や国際査察等への日本の参加を検討した文書	H17.4.7	H18.5.8	396	マレーシア紛争関連案件は、当時の最高レベルの機密を含む文書が多数含まれることが判明したため、当初の予想以上に慎重な審査が必要となったため。
	1968年12月23日に行われた第9回日米安全保障協議委員会(SOC)の関連文書(準備資料、議事録など)(他、計6件)	H17.4.25	H18.5.25	395	担当課における他の事務が著しく繁忙、また、開示請求にかかると行政文書、対象文書が含まれる可能性があるファイルが著しく大量であったため、開示決定等までに1年超を要した。
	1970年の11月から12月にかけて行われた一連の日米基地再検討委員会(GOJ-US Base Review Committee)に関する文書(準備資料、議事録など)(他、計5件)	H17.4.25	H18.5.25	395	担当課における他の事務が著しく繁忙、また、開示請求にかかると行政文書、対象文書が含まれる可能性があるファイルが著しく大量であったため、開示決定等までに1年超を要した。
	アジア地域一在済州総領事館一対韓国文化活動ファイル名:日本海呼称問題内の資料すべて(但し日本語文書のみ)	H17.4.26	H18.7.21	451	開示請求の対象となりうる行政文書が著しく大量で、対象文書の探索、開示請求の対象となるか否かの調査、開示、不開示の決定等に予想外の時間を要したため。
	マレーシア紛争 調査、資料 第2巻 1964年01月01日作成 1. 紛争に対する日本政府(総理、外相、外務省)の情勢判断、態度 2. 関係各国との意見交換・調整・交渉 3. 紛争に対する日本政府による仲介工作の経過	H17.5.23	H18.12.25	581	マレーシア紛争関連案件は、当時の最高レベルの機密を含む文書が多数含まれることが判明したため、当初の予想以上に慎重な審査が必要となったため。

行政機関名	件名	受付年月日	決定年月日	要した日数	1年超を要した理由
外務省	「インドネシア原子力事情、協力」の文書(1990年1月24日作成)	H17.6.2	H18.11.2	518	開示請求対象文書が著しく大量で、文書審査に予想外の時間を要したため。また、開示等決定に係る省内外合議に予想外の時間を要したため。
	「アジアトム」の文書(1995年10月24日作成)	H17.6.2	H18.11.30	546	開示請求対象文書が著しく大量で、文書審査に予想外の時間を要したため。また、開示等決定に係る省内外合議に予想外の時間を要したため。
	国際連合における中国代表権問題 一件 1950年07月01日作成のファイル中1. 日本政府の国連中国代表権問題に対する政策決定過程がわかる文書、2. 中国代表権問題をめぐり日本政府ないし、国連局を含めた外務省各部署の立場、意向、目的、方針がわかるもの、3. 日本の対中国政策の政策内容や方針がわかる文書(他、計6件)	H17.8.8	H19.3.30	599	開示請求受付後、安保理改革等事務の繁忙があったこと及び開示請求の対象となりうる行政文書が大量で、対象文書の特定作業等に予想外の時間を要したため。また、開示決定等に係る省内外合議に予想外の時間を要したため。
	1963年10月10日に日米の外交当局者間で行われた「Security Consultative Committee」(米国側呼称)の会議議事録・発言録や関連資料(準備資料・配付された資料など)(他、計4件)	H17.8.16	H18.12.5	476	担当課における他の事務が著しく繁忙、また、開示請求にかかると行政文書、対象文書が含まれる可能性のあるファイルが著しく大量であったため、開示決定等までに1年超を要した。
	在日米軍駐留経費に係る現行の特別協定締結に至る過程で示された米国側の要望内容が分かる文書(現在まで)	H17.8.23	H18.10.2	394	担当課における他の事務が著しく繁忙、また、開示請求にかかると行政文書、対象文書が含まれる可能性のあるファイルが著しく大量であったため、開示決定等までに1年超を要した。
	中共地区邦人引揚関係、引揚打合代表団派遣関係、第三巻、K7-1-3-1-2の中、(10)代表団の北京に於ける中共側代表との会談関係の中、(6)代表団の北京に於ける活動等に関する工藤代表内話の件	H17.12.13	H19.3.6	448	開示請求の対象となりうる行政文書の探索、開示・不開示の審査に予想以上の時間を要したため。

行政機関名	件名	受付年月日	決定年月日	要した日数	1年超を要した理由
外務省	中国における遺棄化学兵器に関する調査報告書(第1回調査から最新のものまですべて。別冊等を含める。)。第8回現地調査(97年5～6月)の報告書(他、計5件)	H17.12.8	H19.1.16	395	対象となる行政ファイル及び行政文書が大量であり、処理に時間を要したため。処理すべき開示請求案件が著しく多いことに加え、他の事務も著しく繁忙であったため。
	中国における遺棄化学兵器に関する調査報告書(第1回調査から最新のものまですべて。別冊等を含める。)。第15回現地調査(2000年4月)の報告書	H17.12.8	H19.3.7	445	対象となる行政ファイル及び行政文書が大量であり、処理に時間を要したため。処理すべき開示請求案件が著しく多いことに加え、他の事務も著しく繁忙であったため。
	中国における遺棄化学兵器に関する調査報告書(第1回調査から最新のものまですべて。別冊等を含める。)。第16回現地調査(2001年2～3月)の報告書(他、計2件)	H17.12.8	H19.3.22	460	対象となる行政ファイル及び行政文書が大量であり、処理に時間を要したため。処理すべき開示請求案件が著しく多いことに加え、他の事務も著しく繁忙であったため。
	中国における遺棄化学兵器に関する調査報告書(第1回調査から最新のものまですべて。別冊等を含める。)。第18回現地調査(2001年10月)の報告書(他、計3件)	H17.12.8	H19.1.16	395	対象となる行政ファイル及び行政文書が大量であり、処理に時間を要したため。処理すべき開示請求案件が著しく多いことに加え、他の事務も著しく繁忙であったため。
	中国における遺棄化学兵器に関する調査報告書(第1回調査から最新のものまですべて。別冊等を含める。)。第21回現地調査(2002年8月)の報告書(他、計2件)	H17.12.8	H19.3.22	460	対象となる行政ファイル及び行政文書が大量であり、処理に時間を要したため。処理すべき開示請求案件が著しく多いことに加え、他の事務も著しく繁忙であったため。
	戦後処理、作成(取得)時期:1947年7月1日	H18.1.13	H19.2.16	399	対象となりうる行政文書が著しく大量で、対象文書の探索、開示請求の対象となるか否かの調査、開示・不開示の決定等に予想外に時間がかかった他、首脳・閣僚レベルの往来等当初予想し得なかった事務の繁忙により、開示請求の処理に十分な時間を割くことができなかったため。
	戦後処理、作成(取得)時期:1952年1月1日	H18.1.13	H19.3.23	434	対象となりうる行政文書が著しく大量で、対象文書の探索、開示請求の対象となるか否かの調査、開示・不開示の決定等に予想外に時間がかかった他、首脳・閣僚レベルの往来等当初予想し得なかった事務の繁忙により、開示請求の処理に十分な時間を割くことができなかったため。

行政機関名	件名	受付年月日	決定年月日	要した日数	1年超を要した理由
外務省	戦後処理、作成(取得)時期:1952年6月1日 その1(他、計2件)	H18.1.13	H19.2.13	396	対象となりうる行政文書が著しく大量で、対象文書の探索、開示請求の対象となるか否かの調査、開示・不開示の決定等に予想外に時間がかかった他、首脳・閣僚レベルの往来等当初予想し得なかった事務の繁忙により、開示請求の処理に十分な時間を割くことができなかったため。
	戦後処理、作成(取得)時期:1952年6月20日	H18.1.13	H19.2.28	411	対象となりうる行政文書が著しく大量で、対象文書の探索、開示請求の対象となるか否かの調査、開示・不開示の決定等に予想外に時間がかかった他、首脳・閣僚レベルの往来等当初予想し得なかった事務の繁忙により、開示請求の処理に十分な時間を割くことができなかったため。
	1973年1月に合意された安保条約運用協議会 (Security Consultative Group: SCG)の設置に 関する外務省内の討議の記録と、設置にいた るまでの米国側との交渉記録	H18.2.27	H19.3.29	395	担当課における他の事務が著しく繁忙、また、開示請求にかかると行政文書、対象文書が含まれる可能性のあるファイルが著しく大量であったため、開示決定等までに1年超を要した。
国税庁	「審理事例検索システム」に保存されている行 政文書のすべて		H18.7.25	1,632	約15,000件分の文書について、H14.4.5に相当の部分 (30枚)を開示決定以降順次開示決定等しているも の。 H14.12.20:63.1KB(29枚分) H16.4.23:12.69MB(9,559枚分) H16.9.9:1.16MB(789枚分) H17.4.7:3.98MB(2,155枚分) H17.8.26:1.57MB(820枚分) H17.12.8:2.14MB(1,433枚分) 今回は、H18.7.25:1.59MB(905枚分) H19.3.2:6.41MB(2,266枚分)を開示決定等し たもの
		H14.2.4	H19.3.2	1,852	